

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>田園風景のなかに、デイサービスセンター・訪問看護ステーションに隣接したグループホーム「ユーピア」は、広々と明るく温かみを感じられ、「ありのままに穏やかに、ゆったりと楽しく自由に……」を基本として入居者に接し、入居者が安心して自由に過ごせるよう配慮されている。和室の床の間には仏像が置かれ、入居者が手を合わせることの出来る唯一の場で、心の安らぎとなり家庭的な雰囲気がある。ホームの大きな特徴として、入居の条件が、女性の入居者専用ということである。</p>	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
運営理念	<p>周辺地域に対する運営理念の啓発として、町が行なう公民館祭りや自治会の行事に参加したり、プライバシーに配慮した地域向けのホームだよりを発行するなど、開かれたグループを地域の人たちに理解してもらえるような広報活動を期待したい。</p>
生活空間づくり	<p>場所間違い等防止策について、居室入り口のネームプレートの高さを入居者の目線にあう位置に設置されることが望ましい。トイレの表示は既製のものが使われ、トイレの目印が引き戸の取っ手に付けられ目線にあう位置ではあるが、目印に使われているものに違和感があるので、家族や外来者がみても違和感のない目印を検討されることを望む。</p>
ケアサービス	<p>個別の栄養摂取状況の把握について、栄養のバランスと食事摂取量がチェックされ、1ヶ月に1回測定する体重の増減で食事の量が検討されているが、常識的な範囲にとどまっている。月1回は法人の管理栄養士に献立表を見ていただき、栄養のバランスはもちろんカロリー計算をしてもらい、入居者の健康管理に活かされることを期待する。 また、緊急時の対応について、速やかに対応できるよう救急救命法の講習の受講や、吸引などの具体的な実技を伴う訓練を定期的実施する取組みが望まれる。</p>
運営体制	<p>地域の人達との交流の促進について、ホームの行事に招待したり、地域の行事に参加し、周辺地域の人達が遊びに立ち寄ってくれるようホーム側からの働きかけを期待する。また、市町村との関わりについては、行政の窓口パンフレットやホームだよりを置かせてもらったり、介護教室の講師としての協力について、ホーム側から積極的な働きかけをして行かれることを期待する。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				日常のミーティングや定例の会議の中で話され、日々実践に努力している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				額に入った理念がリビングに掲示され、スタッフルームの壁にも貼付されており、家族には入居時に説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書、契約書の中に示されており、契約時に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				周辺地域に対する啓発活動の必要性の意識はあるが、まだ取り組みはなされてない。	町の公民館祭りや自治会の行事等に参加したり、プライバシーに配慮して、周辺地域に向けたホーム便りのを期待したい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>		3	1	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				鉢植の楚々とした草花や、職員による手作り表札がさりげなく掛けられ親しみやすい。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				新築1年の明るいホームで和室の床の間には、仏像が置かれ、調度品の配置にも工夫があり、家庭的な落ち着いた共用空間である。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				広々としたリビングには、一列に並べられたテーブルと椅子の場所、ソファコーナー、畳敷きの部屋には座卓が置かれ、その時に合わせてくつろいで過ごせるようになっている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				寝具類、テーブルや椅子、写真や置物などが家庭から持込まれ、安心して過ごせる居室となっている。ベットは木製であるが、厚みのあるマットレスの上に、家庭から持込まれた敷布団が敷かれている。	木製ベットにマットレスの上に敷布団が敷かれている。床面から敷布団までの高さについては、今後、入居者の状態の変化に応じた検証と検討を期待する。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下、トイレ、浴室、リビングの手洗い場所などの要所には、手すりが取り付けられ設備に配慮されている。	浴室の床面から浴槽の縁までの高さが高く、また、その高さが安全面から気にかかる。今後、入居者の状態の変化に応じ滑り止めマットの設置や入浴補助用具などの使用も適時、検討してほしい。
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口には、花模様の入ったネームプレートで表示されているが、入居者の目線の高さからすると高すぎる。トイレの表示に赤いはながみで折った花と、赤いビニールが無造作に結わえつけられており、混乱を防ぐための工夫とはいえ雰囲気を壊している。	ネームプレートの高さは入居者の目線を考えて、見やすい位置に設置されることが望ましく、トイレの表示について家庭的雰囲気を壊さない、清潔感のある表示が望ましい。
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音や職員の会話など配慮され、照明や日差しはその時、その日の状態に応じて臨機応変に対応されている。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				気になる臭いや空気のだよみは感じられない。入居者に声を掛けながら、窓を開けたり、天窓を開閉したり、各居室の冷暖房温度調節・換気を行なっている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計は、後ろ向きにならなくても見えるようにリビングの両側に設置され、太字の馴染みやすい日めくりカレンダーが掛けられている。	一方の時計の高さが極端に高い。入居者の目につきやすい高さに配置されることが望ましい。
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具、園芸用品、裁縫道具などを用意し、入居者の希望により対応されている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>				5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、入居者一人ひとりの特徴を踏まえ目標を立て具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎月の会議で気づきを出し合い、介護計画が作成されている。介護計画はファイルされており、全職員が何時でも見れる仕組みになっている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者にはさりげなく話を聞いたり、家族の面会時に連携し、面会に来れない家族には、介護計画書を送付して同意が得られている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				6ヶ月ごとに見直しがされているが、状態変化に応じた見直しは随時行なわれている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				記録の簡素化が見られるが、入居者一人ひとりの日々の様子が、昼夜を通して記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				連絡簿(申し送りノート)、会議ノートが整備され、連絡簿には読んだら必ず全職員がサインをするなど、漏れなく伝わる仕組みが作られている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月2回定期的に行っている。施設長を交えた全体会議と、介護職員だけの会議で活発に意見交換が行われている。緊急案件がある場合はその都度適切に対応されている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				日ごろから人生の大先輩として、言葉遣い・礼儀など入居者の人格を尊重し、何事も否定しない対応を心がけている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				声の大きさ、スピードに気をつけ、笑顔でやさしく、ゆとりを持って対応するという心がけがみられる。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの生活歴や経験をよく知り、言動や笑顔を引き出すための言葉かけをし、その人らしい暮らしが支えられている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者の意思を尊重し、せかせさず、見守りながら本人のペースに合わせた対応を心がけている。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食材購入時など一緒にスーパーに行き、買いたい物を選んでもらう場面を作ったり、さりげなく支援されている。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者一人ひとりが出来ること、出来そうなことを見極め、手を出さず見守ったり、一緒に行なうなど支援している。(おやつづくり・朝食の準備・下膳・掃除・洗濯物たたみなど)	おやつに、あんこ入りの落雁が入居者によって、目を引く美しさで作られていた。入居者の生き生きとした喜びの様子を思い浮かべることが出来ました。これかも楽しみ事の多い入居者の出番が作られる事を期待する。
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				拘束をしないケアを第一に実践され職員も理解している。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は引き戸になっており日中は施錠されていない。玄関を出ると直ぐ駐車場であり危険が感じられるが、内側に鈴がつけられ外出を察知することが出来る。見守りもされ安全に配慮している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				湯のみは家庭から持参された使い慣れたもの、飯碗や箸はホームで用意された中からお気に入りの物を選んでもらっている。他の食器も用途別に家庭的な使い勝手のよいものが使われている。	ポリウレタンの食器も使用されているが、料理の重みによって考慮した使い方がされている。
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				入居者の身体機能や健康状態を考慮した調理方法で、見た目を美しく食欲をそそるような盛り付けが工夫されている。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				栄養のバランスと一日の食事摂取量がチェックされ、1か月1回の体重の増減により食事摂取量が検討されているが、常識的な範囲にとどまっている。水分摂取量については、湯ざましをボトルにいれ、一人ひとりの名前いりて冷蔵庫に入っており、何時でも飲めるようになっているが、摂取量は把握されていない。	法人の管理栄養士に月1回程度は献立表を見てもらい、大まかなバランスとカロリー計算をしてもらうなど、栄養管理の充実を期待する。水分摂取量も大まかでも把握することが望ましい。
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				リビングの食卓テーブルは一列に配置され、職員も入居者と同じテーブルで同じ食事を楽しみながらとることが出来る。会話をしながら、食べこぼしなどに対してもさりげなくサポートされている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				排泄チェック表を作り、排泄パターンが把握されており、自立支援に向け、声かけや誘導がされている。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				排泄誘導は、他の入居者にわからないように声かけされ、失禁時もトイレや自室に誘導し、プライバシーに配慮した支援が行なわれている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				入浴介助を要しない入居者は、15:00～18:00まで、希望により毎日でもゆっくりくつろいで入浴することができる。介助を要する人は、本人の希望を考えながら2日に1回の入浴方法がとられている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				訪問美容を利用する人、事情によりホーム職員が行ったり、入居者一人ひとりの希望に合わせた支援がなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				なるべく手を出さないように見守り、食べこぼしなどにはさりげない声かけがされ、プライドを大切に支援されている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中の活動に気を配り、なるべく安眠できるように支援されているが、夜眠れない人には、リビングで話をしたり、動きのある人は、就寝されるまでそのまま見守られている。医師の指示で睡眠導入剤の服薬支援もしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				家族との話し合いで、全員の現金を事務室で預っているが、力量に応じて本人に小額を持たせ、病院受診時、買い物のおときは、支払いをしていただくなど見守り、支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				下膳、掃除、洗濯物たたみなど、出来ることをしていただくことにより、役割や、出番が見出されるように場面作りの支援がされている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関・主治医と連携し、気軽に相談できる体制である。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院先への見舞い・訪問がされ十分な体制がとられている。	
44	74	定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居時は必ず健康診断を受けていただき、月1回は主治医の診察を受けている。年1回の定期健康診断も受け、受診結果は家族に伝えられている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				音楽に合わせた10分間歩行や音楽体操を行い、日常生活の中で散歩や一週間に一度の買い物など楽しみながら、身体機能が低下しないように取り組まれている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルの原因を把握し、中にはいって解消に努め、不安や支障がないよう配慮されている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後歯磨き、義歯の洗浄など声掛け誘導され、ケアの必要な方には、見守りや介助が行なわれ、口腔清潔が支援されている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬局から出される薬の説明書がファイルされ、全職員が理解し、確認しながら医師の指示どおりの服薬の見守り・支援がなされている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員の中には応急処置が出来る人、出来ない人がいる。全員が対応できるよう研修や訓練を重ねて行くことが必要。	職員全員が緊急時の対応ができるよう実技を伴う研修や訓練の充実が望まれる。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症対策マニュアルが作成され、誰でもみることが出来実行されている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				季節・気候を考えながら、買い物・散歩・ドライブ・デイサービスセンターの行事に参加するなど積極的に出かけて楽しむようにされている。	周辺地域に出かけ、地域の人と交流が出来るようになることを期待する。
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問は歓迎しており、気軽に訪問してもらえるよう、来やすい雰囲気づくりがされている。家族の希望があれば、居室への宿泊が出来る。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				施設長と管理者は連携し、質の高いケアサービスが提供できるように取り組まれている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れについて、管理者が訪問面接し、現場職員に伝え、継続の可否についても現場職員の意見を聞いている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態に応じた職員の勤務ローテーションが生まれ対応されている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員採用時は、ホームで実務研修を行っている。都道府県が行なう実務者研修やその他の研修を受講するよう勧められている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員相互の助け合いや、月2回行っている全職員参加の会議(施設長・管理者を交えた会議 介護職員のみ)での活発な意見交換は日頃のストレスの解消策になっている。	今後グループホーム間の交流会や、外部の方へ相談できるスーパーバイザーの導入などの検討も期待する。

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				共同生活が出来る対象者であるか施設長と管理者が面接し見学をもらい、家族と相談しながら十分検討されている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				一例の退去があったが、介護老人保健施設入所希望であり、契約に基づく説明が十分され、退去先に移れるよう支援されている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板・ふきんは、夜勤者が毎日漂白剤につけ、冷蔵庫は1週間に1回拭かれ、洗濯機も終了後洗うようにされている。居室は入居者と一緒に掃除をしたり、入居者のシーツも汚れの状態やその都度洗濯し、ふとん干しなども心がけられている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				保管場所を明確にして、管理されている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				提出された事故報告書がファイルされ、サービスの改善につなげる努力がされている。	報告書には管理者と報告者の印だけである。全職員が見て、報告を受けてサインすることと、さらにヒヤリハットを書くことも職員の意識付けとなる。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				入居者の家族から同意が得られた個人記録やその他の記録について、プライバシーに配慮して、積極的に提供していただいた。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約書に明示し、契約時に家族に十分説明されている。玄関に意見箱が設置されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時は気軽に声かけをし、希望や意見が言えるような雰囲気づくりがされている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月ではないが「グループホーム・ユートピア」だよりを送付したり、家族の面会時にホームでの暮らしの状況などが伝えられている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				家族と相談の上、現金は事務所で預かり管理している。月末に出納を明らかにし、出納の写しと領収書を利用料請求書と一緒に家族に送付している。利用料支払い時出納帳に捺印してもらっている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				3	0	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				介護教室等の依頼はない。グループホーム側から行政へ積極的な働きかけもされていない。	積極的な働きかけを期待する。
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域との交流はできていない。周辺地域の人たちが遊びに立ち寄ってくれるような取り組みが期待される。	ホームの行事に招待したり、地域の行事に参加するなど、地域との交流の促進が求められる。
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防や警察の協力は得られるように連携されている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				ボランティア等の見学・研修の受け入れでの開放はしている。前向きに受け入れていく姿勢がある。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				2	2	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。